

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第27期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第23期 平成18年8月	第24期 平成19年8月	第25期 平成20年8月	第26期 平成21年8月	第27期 平成22年8月
売上高 (千円)	2,250,541	2,530,770	2,031,675	2,044,167	1,434,741
経常利益又は 経常損失() (千円)	240,013	306,418	56,189	16,160	31,284
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	65,686	163,984	168,485	16,986	16,458
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	111,000	295,000	295,000	295,000	295,000
発行済株式総数 (株)	1,700	8,400	8,400	8,400	8,400
純資産額 (千円)	512,491	1,035,975	854,890	827,769	837,967
総資産額 (千円)	2,532,481	3,391,453	3,005,398	2,847,551	2,676,541
1株当たり純資産額 (円)	301,465.62	123,330.45	101,772.69	99,157.83	100,379.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	5,000 (-)	1,500 (-)	1,000 (-)	750 (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	41,002.57	23,734.87	20,057.76	2,031.35	1,971.57
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	30.5	28.4	29.1	31.3
自己資本利益率 (%)	14.5	21.2	17.8	2.0	2.0
株価収益率 (倍)	-	5.4	-	-	13.9
配当性向 (%)	12.2	6.3	-	-	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,937	338,654	59,048	340,982	370,725
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,060	566,418	122,051	89,587	80,128
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,263	675,196	150,710	24,577	226,138
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	256,615	704,048	372,238	599,055	663,514
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	88 (22)	99 (27)	98 (21)	96 (24)	71 (11)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
7. 第25期及び第26期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。
9. 当社は、平成19年4月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。この株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第23期
決算年月	平成18年8月
1株当たり純資産額 (円)	75,366.40
1株当たり配当額 (円)	1,250
(うち1株当たり中間配当額)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,250.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-

2【沿革】

年月	事項
昭和58年9月	福岡市南区塩原三丁目24番13号において日創工業有限会社（出資金3,000千円）を設立 福岡県山田市（現 福岡県嘉麻市）に山田工場を開設し、建築用プレス金物の製造販売を開始
昭和61年12月	福岡市南区に福岡工場を新設
平成3年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を新設、ロール成型品の製造を開始
平成4年6月	福岡工場を閉鎖
平成8年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を新設、デッキプレートの製造を開始
平成9年9月	日創工業株式会社（資本金30,000千円）に組織変更、本社を福岡市南区内野一丁目19番22号に移転 山田工場を福岡県山田市大字上山田（現 福岡県嘉麻市上山田）の尾浦工業団地内に新築移転
平成11年9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島出張所を開設
平成11年12月	山田工場に第二棟を増設 志免工場及び篠栗工場を閉鎖
平成12年9月	山田工場の隣接地に工場用地（28,930㎡）を取得
平成12年12月	ISO9001認証取得
平成13年1月	山田工場に第三棟を増設
平成17年4月	山田工場に第四棟を増設
平成17年9月	本社を福岡市南区内野一丁目15番29号に移転
平成19年3月	山田工場に第五棟を増設
平成19年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
平成19年8月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
平成20年4月	広島県広島市に広島出張所を開設
平成21年5月	広島出張所を閉鎖

3【事業の内容】

当社は、「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する。」・「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける。」の経営理念のもと、自動車・家電等の各種工業生産ライン用の設備機器を始めとして、建設関連業界、半導体関連業界、造船業界、エネルギー関連業界、インテリア業界から畜産・園芸業界に至るまでの広範囲な仕向け先に、生産材としての素材からユニット部品、あるいは消費材まで多岐にわたる用途の製品を加工して販売しております。

材料切断からプレス加工・成型加工・曲げ加工などの加工工程毎に特化した比較的経営規模の小さな専門業者が多い金属加工業界にあって、会社からの材料直接仕入とあらゆる加工に対応可能な生産体制により、材料の調達から加工までを一貫して行える「オールインワン加工」システムを構築しており、素材・形状・加工方法・コストなど製品の企画提案から設計・加工・アッセンブリー・物流まで、短納期かつ大量の発注にも対応しており、積極的な設備投資により最新鋭の加工設備を導入して、順次、加工アイテムを追加することで販売領域の拡大を図っております。

当社では、受注形態により売上を下記のとおり区分しております。

(1) オーダー加工品

オーダー加工品は、ユーザーからの多様な個別仕様のオーダーに基づく製品であります。材料調達から加工までを一貫して行う「オールインワン加工」システムの持つメリットを最大限に活用し、鋼板・ステンレス・アルミ等の金属材料の加工を行っております。主要製品には、クリーンルーム用パネル・仮設ハウス用断熱パネル等の金属パネル、自動車生産ライン用部材、半導体関連部品、コインパーキング用部材、太陽光発電用架台、風力発電用部材等があります。

(2) 企画品

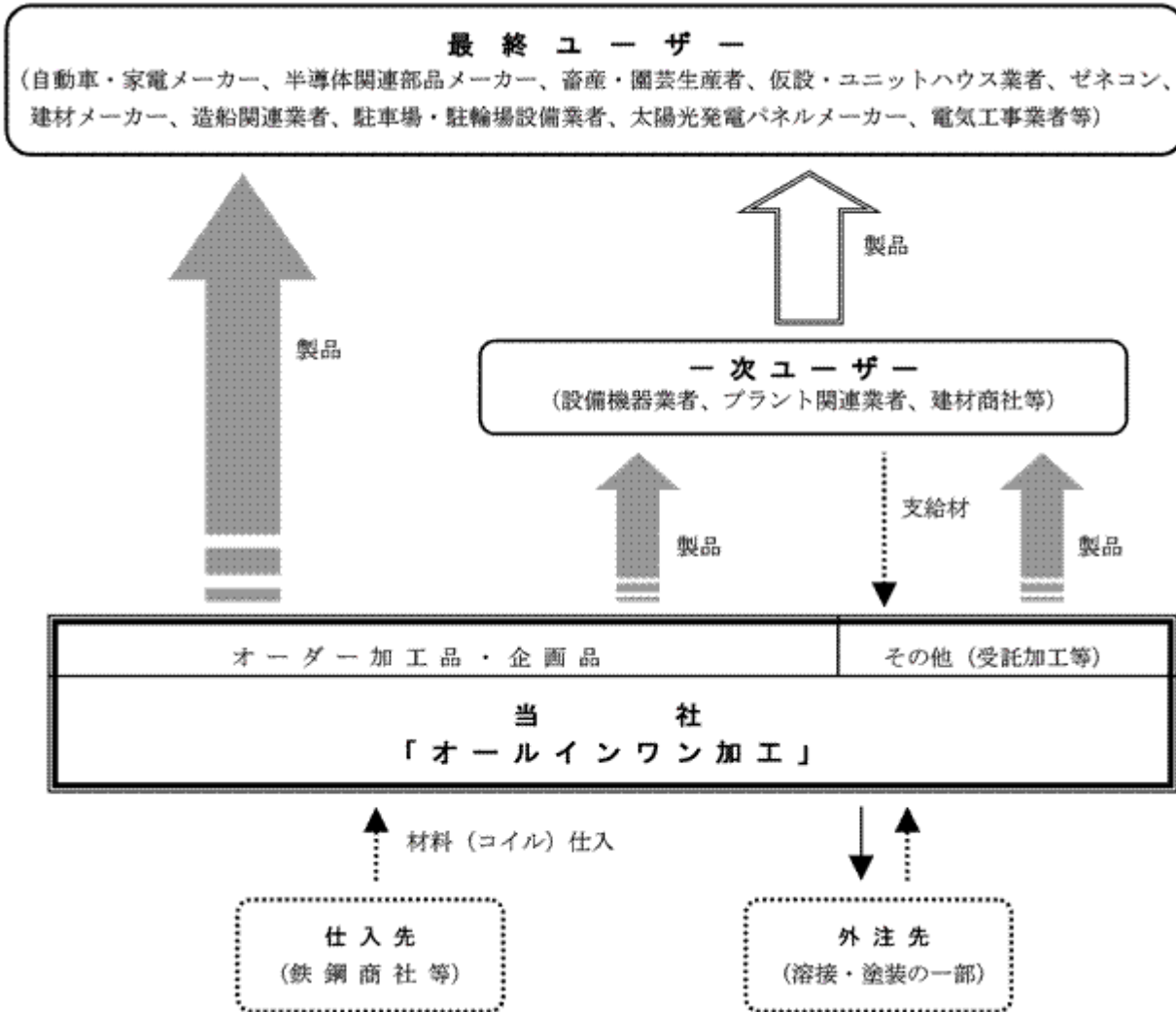
当社では、一定の規格に基づく量産可能品を、ユーザーに対しての提案商品として企画したうえで加工しており、このような製品を「企画品」と称しております。セミオーダー加工が可能な製品設計を基本としており、主要製品には、各種金属スレートやデッキプレート類、銅・ステンレスプレス製品、建築用屋根・壁材料、畜産・園芸用資材等があります。

(3) その他

その他は、ユーザーからの材料支給による受託加工の加工賃収入、オーダー加工品・企画品の納品に伴う運賃収入及び端材売却収入等であります。

〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71(11)	38.1	6.9	3,146

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が、前事業年度末と比べ25名減少したのは、製造工程の合理化等による希望退職者募集等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、円高・株安等金融不安による世界的な経済環境の悪化から、一部業界において回復基調が見られるものの、依然として多くの産業における設備投資の抑制、建設業界の着工件数減及び雇用情勢の悪化など総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社の属する金属加工業界におきましては、原材料価格の上昇及び需要回復の遅れなど受注環境の先行きに不透明感を残す状況でありました。

このような環境におきまして、当社は「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する」、「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける」という理念のもと事業領域の拡大を図り、また、当社独自の「オールインワン加工」システムによる高品質・低コスト・短納期の加工をユーザーへ提供してまいりました。

営業面におきましては、設備投資の抑制による大型案件の少ない中、オーダー加工品部門において駐車場向け外装パネル、平成22年9月に完工の福岡競艇場「大型映像装置筐体」、リチウムイオン電池工場向けクリーンルーム用パネル及び首都圏私鉄駅舎用外装板パネル、平成23年春に全線開業される九州新幹線「博多駅ビル」外装パネル等の様々な業界に向けて受注に努めてまいりました。

また、太陽光発電の導入を促進する制度により、更なる市場拡大が期待される太陽光発電用架台関連製品が、一般住宅及び産業向けに前年同期比230%と大幅な伸びとなりました。特に設置場所の条件が個々に異なる工場や学校など産業向けの設置が増加してまいりました。

このような状況を踏まえて、軽量化、低コスト及び短納期で太陽光発電用架台を提供するため、建築基準法に基づいた架台の構造計算及び応力度計算などを可能とした社内体制を整備いたしました。販売先の拡大に向けての取組みにおきましては、太陽電池メーカー、電気工事業界、重電業界など関連業界へ、また、地域的には九州から関西・関東まで拡大し、積極的な販売促進及び営業活動を行い、順調に実績を積み上げてまいりました。

企画品部門においては、既存顧客の掘り起こし及び新規顧客の増加を図るための施策を積極的に実施して、営業力強化を図ってまいりました。しかしながら、建設業界の着工件数の低迷、農業、畜産における設備投資の減少などの要因により、主力製品である波板・折板をはじめ全般的に厳しい状況でありました。

生産面におきましては、期を通じて厳しい経営環境でありましたので、新規設備投資を抑制いたしました。

管理面におきましては、平成21年11月に実施いたしました希望退職による人件費の削減及び加工工程の更なる合理化により、低迷する需要環境の中で利益体質の強化に向けた強固な管理体制の構築を図ってまいりました。

さらに、当社は、品質向上をメーカーとして重要な責務として捉えております。今後の販売領域の多様化に備えて、品質の改善・安定・向上に対する取り組みを強化していくため、既存の「ISO事務局」を改組し「品質管理部」を設置いたしました。このことにより、これまで以上に顧客ニーズに合致した高品質な加工製品を提供するよう努力してまいりました。

結果といたしまして、当期は売上高1,434,741千円（前年同期比29.8%減）、営業利益10,440千円（前年同期は11,167千円の損失）、経常利益31,284千円（前年同期は16,160千円の損失）、当期純利益16,458千円（前年同期は16,986千円の損失）となりました。

なお、区分別売上高は、オーダー加工品が851,945千円（前年同期比35.7%減）、企画品が466,091千円（前年同期比18.1%減）、その他が116,704千円（前年同期比21.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ64,459千円増加し、663,514千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は370,725千円（前年同期は340,982千円の獲得）となりました。

これは主に、未払費用の減少額6,189千円、未払消費税等の減少額7,485千円がありましたが、売上債権の減少額78,682千円、たな卸資産の減少額35,512千円、仕入債務の増加額55,556千円、減価償却費195,990千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は80,128千円（前年同期は89,587千円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入74,028千円がありましたが、短期貸付金の純増加額57,396千円、定期預金の預入による支出89,635千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は226,138千円(前年同期は24,577千円の使用)となりました。

これは主に短期借入金の純減少額50,000千円、長期借入金の返済による支出169,912千円により資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社において、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので、区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	688,756	56.0
企画品	306,195	81.6
その他	47,235	86.8
合計	1,042,188	62.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）の受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	822,441	80.2	78,009	63.3
企画品	467,224	80.7	7,673	100.7
その他	85,797	59.7	4,411	46.3
合計	1,375,463	78.7	90,093	64.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	851,945	64.3
企画品	466,091	81.9
その他	116,704	78.2
合計	1,434,741	70.2

- (注) 1. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ベニックス株式会社	409,000	20.0	66,576	4.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 課題の概要

当社におきましては、営業面においては加工アイテムの増加並びに受注・販売体制の強化による新規販売領域への参入及び顧客開拓の推進、生産面においては品質水準の向上、安定及びコストダウンの徹底、管理面においては強固かつ合理的な組織の構築と機動的な組織運営を、当面の対処すべき課題としております。

(2) 対処の方針

上記の課題に対処するため、具体的な数値目標を定めるとともに、当該目標に対する進捗状況の管理を徹底することにより、経営目標の全社的浸透を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 具体的取組状況

営業面

営業面におきましては、市場動向及び金属加工品に関する潜在的ニーズを的確に捉え、新規販売領域への参入可能性の追求に注力いたします。また、営業員個々の能力と組織的営業力を向上させ、業界情報や受注関連情報の共有を徹底し、ユーザーと密なコミュニケーションをとることにより、積極的な受注活動を展開してまいります。

生産面

生産面におきましては、各工場の工程管理を徹底し、生産効率の向上によるコストダウンを図ってまいります。また、最新鋭の機械設備による高精度・高品位加工を行うため、社員の練度を強化してまいります。材料調達につきましては、鋼材市況の情報収集・分析を強化し、営業、製造部門との連携により適時、適価な材料仕入を行い、仕入コスト低減に取り組んでまいります。

管理面

管理面におきましては、内部統制に関する整備と社内徹底の強化を図るとともに、組織の効率的な運用と合理化を行い、機動的な組織運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在（平成22年11月26日）時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、事業等のリスク全てを網羅するものではありません。

（1）法律の改正等について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その取引先は広範な業界にわたっていますが、建築関係の会社も多数あります。建築基準法等の法律の改正が行われた場合、取引先の設備投資などの計画に大幅な変更が生じ、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）原材料の確保と価格の変動について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社は大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれら商社との関係強化を通じて原材料の確保を図っておりますが、アジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合等、鋼材需要が逼迫するケースにおいては、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同様のケースにおいて、材料鋼材の価格が大幅に上昇した場合は、当社の製品価格への転嫁による販売の減少や、原価率の上昇による利益の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）生産拠点について

当社の生産設備は、福岡県嘉麻市に集中しております。従って、当該工場所在地域において大規模な地震等の自然災害等、不測の事態が発生した場合には、生産活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）設備投資について

当社は、大ロットや短納期のユーザーニーズに応えるため、最新鋭かつ大型の加工設備を積極的に導入していく方針であり、毎期の設備投資額は当該方針に沿ったものとなっております。

当社としては、顧客ニーズ及び市場動向を十分検討したうえで投資を実行しておりますが、導入設備による生産品目が当社の予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や、当該品目の販売価格が低下して採算が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）品質管理について

当社は、品質管理マネジメント規格であるISO9001の認証を取得し、ISO事務局を設置し品質管理体制を整備してまいりましたが、更なる体制強化のために品質管理部に改組し、不良品の出荷防止のための出荷前検査の徹底等、製品の品質管理に細心の注意を払っております。しかし、今後何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、顧客に対する損害賠償等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態に起因する当社の信用低下による売上の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）競合について

当社の属する業界においては、小規模・零細な業者が中心であり、当社のように最新鋭かつ大型の加工設備を多数有する企業は少数であります。従って、大ロットや短納期の受注については、比較的競合が少ないものと考えております。また、これら以外の一般的な受注についても、機械化・省力化の推進による原価低減により、価格競争力を有しているものと考えております。しかしながら、景気の低迷等による加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社は、事業規模の拡大とともに、製品の設計・加工技術・設備管理等の知識と経験を有する優秀な人材を継続的に確保・育成していく必要があります。このため、当社は優秀な人材の採用と、技術習得等の教育訓練に積極的に取り組んでまいりの方針であります。しかしながら、当社が必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社は平成22年8月31日現在、取締役6名、従業員71名で構成されており、比較的小規模な組織体制となっております。現在の人員は、今後の業務拡大を見据えたうえで採用をしてきたものではありませんが、今後当社に急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、適切かつ十分な人的・組織的対応が取れない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、個々の役職員の働きに依存している部分があるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流失した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長石田利幸は、当社設立以来代表取締役を務めており、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業・製造・財務の各方面において重要な役割を果たしてまいりました。当社では、同氏への過度の依存を改善すべく、組織の構築や人材育成等、事業体制強化のための施策を全社的に進めておりますが、万一何らかの理由により同氏の業務遂行が困難な状況となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 信用リスクについて

当社は、販売先などの信用リスクに備えておりますが、経済環境の変化による販売先などの経営の悪化や破綻等が発生した場合、債権回収に支障を来すなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社「戦略商品」開発の一環といたしまして、大手建材メーカーとの共同開発による間仕切用「耐火パネル」及び医療現場向け「抗菌パネル」の開発を継続しております。

当事業年度における研究開発費の総額は940千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成22年11月26日）時点において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して171,010千円（6.0%）減少して2,676,541千円となりました。

前事業年度末と比較し、流動資産は16,340千円（1.1%）増加し1,451,413千円、固定資産は187,350千円（13.3%）減少し1,225,127千円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が80,067千円、売掛金が32,167千円、短期貸付金が57,396千円増加したことに対して、受取手形が112,483千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、減価償却により195,990千円減少したこと等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して181,207千円（9.0%）減少し1,838,574千円となりました。

前事業年度末と比較し、流動負債は4,925千円（0.4%）減少し1,219,985千円、固定負債は176,282千円（22.2%）減少し、618,588千円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、買掛金が55,556千円、未払法人税等が15,984千円増加したことに対して、短期借入金が50,000千円、1年内返済予定の長期借入金が14,400千円減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が155,512千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して10,197千円（1.2%）増加し837,967千円となりました。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が10,197千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績の分析

当事業年度における当社の取組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。結果といたしまして、当事業年度の業績は、売上高1,434,741千円（前年同期比29.8%減）、営業利益10,440千円（前年同期は11,167千円の損失）、経常利益31,284千円（前年同期は16,160千円の損失）、当期純利益16,458千円（前年同期は16,986千円の損失）となりました。

売上高

金融危機以降の全ての産業における設備投資の抑制、見直し及び先送りにより、厳しい状況でありました。しかしながら太陽光発電の導入を促進する制度により、更なる市場拡大が期待される太陽光発電用架台関連製品が、一般住宅及び産業向けに前年同期比230%と大幅な伸びとなりました。区別売上高におきましては、「オーダー加工品」が前事業年度に比べ473,660千円（35.7%）減少の851,945千円、「企画品」は既存取引先の掘り起こしと新規取引先の開拓に注力いたしました。前事業年度に比べ103,234千円（18.1%）減少の466,091千円、「その他」が前事業年度に比べ32,530千円（21.8%）減少の116,704千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の減少及び製造労務費等の減少により前事業年度に比べ546,519千円(32.7%)減少の1,126,180千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費等経費削減効果により、前事業年度に比べ84,514千円(22.1%)減少の298,120千円となりました。

営業利益

売上高は減少しましたが、コスト削減や経費の見直しにより、前事業年度に比べ21,608千円増益の営業利益10,440千円となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ47,445千円増益の経常利益31,284千円となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ33,444千円増益の当期純利益16,458千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、受注増加に対応すること及びより一層のコスト削減を図ることを目的に、自動化・省力化に主眼を置いた設備投資を実施いたしました。

主な投資は、山田工場のWテナーナー2,924千円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (福岡市南区)	統括業務施設 販売設備	20,798	998	34,226 (214.02)	-	975	56,998	22 (1)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	生産設備	398,339	573,645	170,863 (34,572.06)	-	4,361	1,147,209	49 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2. 従業員数の()は外書で、臨時従業員の期中の平均人員を記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,400	8,400	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,400	8,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000	155,000
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> a. 当社の取締役、監査役または使用人。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め

る払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年8月24日 (注)1	100	1,700	31,000	111,000	31,000	31,000
平成19年4月10日 (注)2	5,100	6,800	-	111,000	-	31,000
平成19年8月8日 (注)3	1,600	8,400	184,000	295,000	184,000	215,000

(注)1. 有償第三者割当増資

発行価格 620,000円

資本組入額 310,000円

割当先 株式会社福岡銀行、株式会社商工組合中央金庫

2. 株式分割(分割比率1:4)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 230,000円

資本組入額 115,000円

払込金総額 368,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	4	14	2	1	662	687	-
所有株式数(株)	-	402	81	153	4	1	7,759	8,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.78	0.96	1.82	0.04	0.01	92.36	100.00	-

(注) 自己株式52株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	3,514	41.83
石田 徹	福岡県福岡市南区	532	6.33
石田 洋子	福岡県福岡市南区	410	4.88
井上 亜希	福岡県福岡市南区	400	4.76
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	240	2.85
日創プロニティ従業員持株会	福岡県福岡市南区向野1丁目15-29	226	2.69
末松 國彦	福岡県行橋市	195	2.32
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.90
荒巻 記代子	福岡県嘉麻市	132	1.57
株式会社めんたい	福岡県福岡市中央区天神3丁目3-3	104	1.23
計	-	5,913	70.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,348	8,348	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,400	-	-
総株主の議決権	-	8,348	-

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	52	-	52	0.61
計	-	52	-	52	0.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	52	-	52	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけるとともに、経営基盤及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期における経営成績及び財政状態並びに今後の事業展開を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり1,500円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資などの資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用する所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月26日 定時株主総会決議	12,522	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	-	193,000	126,000	63,000	47,000
最低(円)	-	111,000	44,200	20,500	26,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

なお、平成19年8月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	30,000	35,500	35,500	33,100	32,800	33,000
最低(円)	27,200	27,000	30,000	28,700	28,150	27,500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石田 利幸	昭和24年9月13日生	昭和53年4月 日創商事を個人創業 昭和58年9月 日創工業有限公司(現 当社) 設立 代表取締役社長 昭和58年11月 株式会社ひづくり企画設立 代 表取締役社長 平成9年9月 日創工業有限公司を日創工業 株式会社(以下、当社)に改組 当社代表取締役社長(現任)	(注)3.	3,514
常務取締役	執行役員 管理部長兼 品質管理部長	石田 徹	昭和46年5月22日生	平成4年6月 日創工業有限公司(現 当社) 入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業推進部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業推進 部長 平成20年11月 当社常務取締役 執行役員管理 部長 平成22年4月 当社常務取締役 執行役員管理 部長兼品質管理部長(現任)	(注)3.	532
常務取締役	執行役員 営業部長	大里 和生	昭和41年10月19日生	昭和62年10月 日創工業有限公司(現 当社) 入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業部長 平成20年11月 当社常務取締役 執行役員営業 部長(現任)	(注)3.	72
取締役	執行役員 製造部長	松尾 信幸	昭和43年6月25日生	平成元年8月 株式会社糧友福岡入社 平成3年6月 太陽インダストリー株式会社 入社 平成5年6月 日創工業有限公司(現 当社) 入社 平成17年4月 当社製造部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部長 平成19年11月 当社取締役 執行役員製造部長 (現任)	(注)3.	42
取締役	経営企画室長	西川 新二	昭和21年4月4日生	昭和45年4月 株式会社西友ストア(現 株式 会社西友)入社 昭和50年9月 株式会社フカヤ入社 平成11年4月 株式会社サダマツ入社 管理部 長 平成12年11月 同社取締役管理部長 平成13年11月 同社常務取締役管理本部長 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年9月 当社入社 経営企画室長 平成20年11月 当社取締役 経営企画室長(現 任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白垣 政幸	昭和23年2月11日生	昭和48年4月 弁護士登録 小島成一法律事務所入所 昭和51年4月 渋谷共同法律事務所設立 同事務所パートナー 昭和55年4月 福岡総合法律事務所入所 平成2年5月 白垣法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任)	(注)3.	10
監査役 (常勤)		有吉 修	昭和19年11月16日生	昭和38年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現 いすゞ自動車九州株式会社)入社 平成2年12月 同社経理・総務担当取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
監査役		広瀬 隆明	昭和26年6月15日生	昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
計						4,170

(注) 1. 取締役 白垣政幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 有吉修及び広瀬隆明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 常務取締役 石田徹は、代表取締役社長 石田利幸の長男であります。

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、常務取締役 石田徹、大里和生、取締役 松尾信幸で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の目的を株主利益の重視に置いており、適正な利益の確保や法令遵守体制の確立はもちろん、経営の透明性・公平性を高めるための正確な経営情報の開示等、企業のアカウンタビリティを果たし株主からの信頼を得ることが、企業価値を高め、長期的な繁栄をもたらすものと考えております。従いまして、この目的達成に向けたコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題として捉えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の主要な機関は以下のとおりであります。

A．取締役会

当社の取締役会は、非常勤の取締役1名（社外取締役）を含む取締役6名で構成され、会社の業務執行に関する意思決定機関として、法令・定款に定められた事項のほか、経営戦略・事業計画の執行など経営に関する重要事項の審議及び決定を行っており、迅速かつ機動的な意思決定を行うため、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行っております。

B．監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役2名はいずれも社外監査役であり、監査役会に準じた形式の監査役協議会を、原則として毎月1回開催しております。

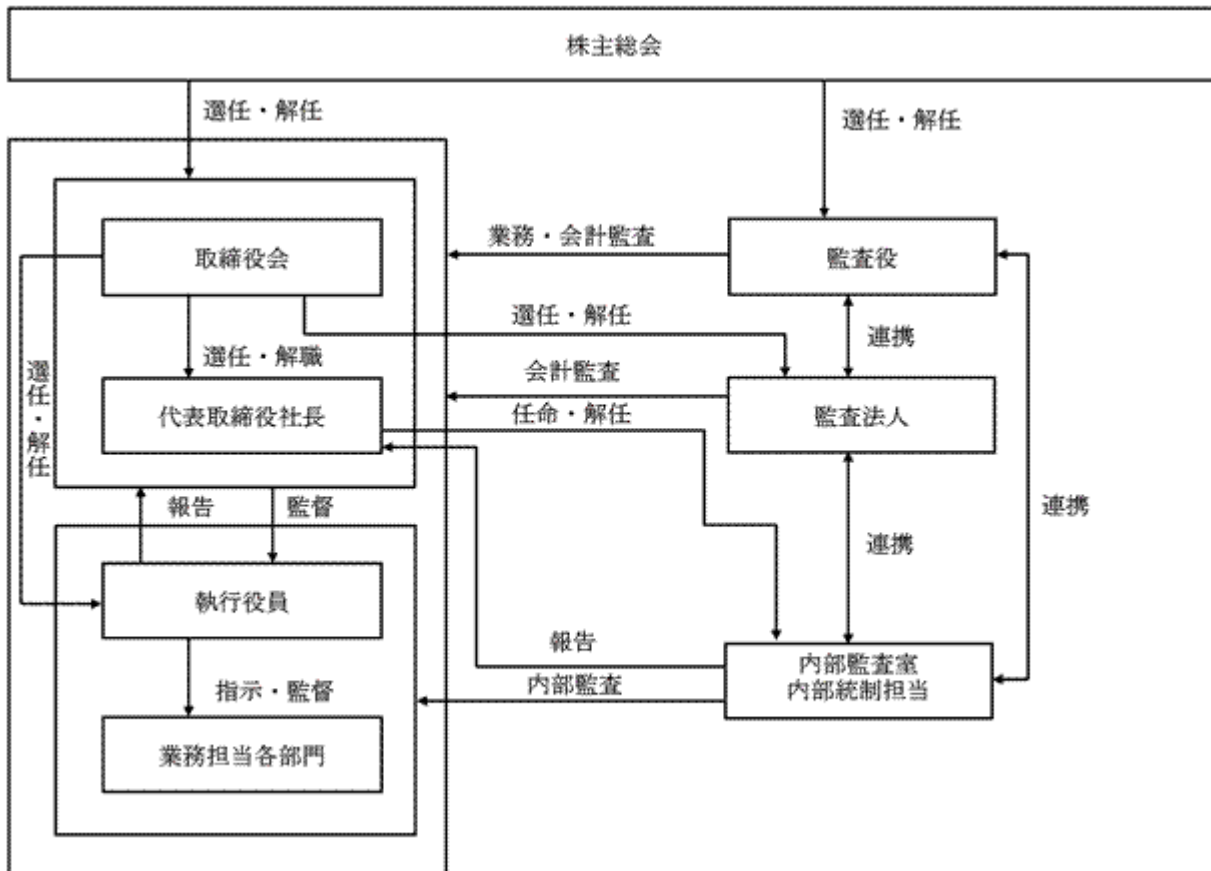
また、透明かつ公正な経営の実現のため、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しております。

C．執行役員

当社は、平成19年4月1日より業務執行機関として執行役員制度を導入しております。

提出日(平成22年11月26日)現在、執行役員を3名選任（常務取締役兼務2名、取締役兼務1名）しており、取締役会で決定された基本方針に従って各責任部門の業務執行の任に当たり、取締役会に出席して執行状況の報告を行っております。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



八．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

平成20年11月11日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システムの基本方針」を決議し、リスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めてまいりました。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社「企業理念」及び「行動規範」の主旨に沿い、代表取締役社長が、法令、定款はもとより、諸規則に則り行動することを伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

内部監査人により、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連動し、コンプライアンス及びリスク管理に注力する。また、社会の秩序や当社及びその取締役・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の規定する「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し厳正に管理する。取締役及び監査役は同規程によりこれらの文書等を必要に応じて閲覧できる。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内的要因及び外的要因にて起こりうる定性的リスク、偶発的リスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会に報告する。また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の下、対策本部を設置し、迅速且つ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図るとともに、経営計画の策定や重要な業務執行課題については、事前に執行役員及び関係部署責任者により十分な議論を行ったうえ審議し、取締役会に付議し決定する。なお、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定める。

E．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。監査役は、内部監査人と連携しコンプライアンス及びリスク管理に注力するものとする。

H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役及び使用人から上記重要事項について常に報告を受け、また、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には、各部署に要請して監査が効率的に行われる体制とする。また、「監査役監査規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査人及び監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。当社の監査役は2名（2名は社外監査役）である。

I．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役社長直轄の内務監査室を設置しております。内部監査担当者は、監査方針、監査事項、実施時期、対象部署等からなる年間監査計画を立案し、社長の承認を得て監査を実施いたします。内部監査担当者は当該監査終了後、その結果について監査報告書を作成、社長に提出し、その承認を得てその結果を被監査部門長に通知いたします。被監査部門長は業務改善状況について回答書を作成、内部監査担当者は回答書に基づき改善実施状況を確認いたします。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、社内におけるその他の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、年間の監査方針・監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査担当者、監査役、及び当社の監査法人は、緊密な連携を保つため協議会を開催して積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性の向上に努めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は廣島武文、児玉邦康の両氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等1名であり、いずれも如水監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役選任の状況及び当社との関係

当社取締役のうち1名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反の恐れはありません。

社外取締役白垣政幸の選任の状況に関する当社の考えは同氏が弁護士の資格を有しており、その知識、経験により公正かつ客観的な立場から経営に意見をいただくためであります。

社外監査役選任の状況に関する当社の考えにつきましては、社外監査役広瀬隆明は公認会計士として財務・会計に関する知見を有しており、社外監査役有吉修は前職において経理担当取締役及び監査役を歴任していることから、両監査役ともに公正中立の立場から当社の取締役の業務執行状況の監督及び会計監査を行っていただくためであります。

ト．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、その他違法取引に関与する組織に対しては、警察等の外部機関や弁護士と緊密に連携し、組織全体で毅然として対応し、取引を含めた一切の関係を遮断するものとしております。

そのために本社管理部を対応部署と定め、情報を収集し反社会的勢力排除のための整備を推進しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	67,576	67,576	-	-	-	5
社外取締役	1,200	1,200	-	-	-	1
社外監査役	3,240	3,240	-	-	-	2

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲及び業績等を勘案して決定します。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数並びに取締役の選任決議及び解任決議の要件

イ．取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内と定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ハ．取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額、または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額の合計及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,120	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、監査法人から提出された金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,083	744,150
受取手形	182,582	70,098
売掛金	216,384	248,552
商品及び製品	39,906	19,681
仕掛品	45,965	24,368
原材料及び貯蔵品	271,924	278,233
前払費用	935	1,595
繰延税金資産	6,713	3,470
短期貸付金	-	57,396
未収入金	7,573	4,502
その他	730	1,345
貸倒引当金	1,725	1,983
流動資産合計	1,435,073	1,451,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	640,487	640,674
減価償却累計額	207,116	231,526
建物(純額)	433,371	409,147
構築物	50,853	50,853
減価償却累計額	35,655	38,836
構築物(純額)	15,198	12,016
機械及び装置	1,971,969	1,977,034
減価償却累計額	1,242,987	1,403,404
機械及び装置(純額)	728,981	573,629
車両運搬具	11,065	11,065
減価償却累計額	9,575	10,051
車両運搬具(純額)	1,489	1,014
工具、器具及び備品	81,424	82,259
減価償却累計額	73,501	76,921
工具、器具及び備品(純額)	7,923	5,337
土地	218,270	218,270
有形固定資産合計	1,405,234	1,219,416
無形固定資産		
ソフトウェア	6,402	4,958
電話加入権	517	517
無形固定資産合計	6,919	5,475
投資その他の資産		
出資金	10	10
破産更生債権等	8,261	6,631
差入保証金	100	100
敷金	214	126
貸倒引当金	8,261	6,631
投資その他の資産合計	324	236
固定資産合計	1,412,478	1,225,127
資産合計	2,847,551	2,676,541

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,125	106,682
短期借入金	1 975,000	1 925,000
1年内返済予定の長期借入金	1 113,112	1 98,712
未払金	396	2,052
未払費用	59,668	53,444
未払法人税等	11,710	27,694
未払消費税等	13,843	6,357
前受金	25	0
預り金	28	41
流動負債合計	1,224,910	1,219,985
固定負債		
長期借入金	1 408,918	1 253,406
退職給付引当金	29,189	27,613
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	56,427	37,233
その他	136	136
固定負債合計	794,871	618,588
負債合計	2,019,782	1,838,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,000	295,000
資本剰余金		
資本準備金	215,000	215,000
資本剰余金合計	215,000	215,000
利益剰余金		
利益準備金	4,937	4,937
その他利益剰余金		
特別償却準備金	83,106	56,079
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	131,459	168,684
利益剰余金合計	319,504	329,702
自己株式	1,734	1,734
株主資本合計	827,769	837,967
純資産合計	827,769	837,967
負債純資産合計	2,847,551	2,676,541

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	2,044,167	1,434,741
売上原価		
製品期首たな卸高	58,418	39,906
当期製品製造原価	1,654,188	1,105,955
合計	1,712,606	1,145,862
製品期末たな卸高	39,906	19,681
製品売上原価	1,672,700	1,126,180
売上総利益	371,467	308,560
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	67,302	43,611
役員報酬	88,455	72,016
給料及び手当	95,442	82,551
賞与	6,753	-
退職給付費用	1,309	1,141
法定福利費	19,674	17,452
交際費	7,748	2,396
旅費及び交通費	10,915	9,861
減価償却費	3,941	3,414
支払手数料	11,956	8,502
貸倒引当金繰入額	9,647	1,890
研究開発費	2,491	940
その他	56,997	54,340
販売費及び一般管理費合計	382,634	298,120
営業利益又は営業損失()	11,167	10,440
営業外収益		
受取利息	784	4,810
助成金収入	6,327	25,701
受取補償金	1,809	-
その他	5,907	4,408
営業外収益合計	14,828	34,920
営業外費用		
支払利息	19,766	14,076
その他	55	-
営業外費用合計	19,821	14,076
経常利益又は経常損失()	16,160	31,284

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	481
特別利益合計	100	481
特別損失		
固定資産除却損	2 55	2 15
特別退職金	-	4,614
特別損失合計	55	4,630
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	16,116	27,136
法人税、住民税及び事業税	10,307	26,761
法人税等調整額	9,437	15,951
過年度法人税等還付税額	-	132
法人税等合計	869	10,677
当期純利益又は当期純損失 ()	16,986	16,458

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		887,976	53.3	518,059	47.8
労務費		333,616	20.0	215,991	19.9
経費		445,412	26.7	350,307	32.3
当期総製造費用		1,667,004	100.0	1,084,358	100.0
期首仕掛品たな卸高		33,149		45,965	
合計		1,700,154		1,130,324	
期末仕掛品たな卸高		45,965		24,368	
当期製品製造原価		1,654,188		1,105,955	

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。 主な内訳は次のとおりであります。	原価計算の方法 同左 主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 236,188千円	減価償却費 192,576千円
外注加工費 73,833千円	外注加工費 60,249千円
消耗品費 46,490千円	消耗品費 31,208千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	295,000	295,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	295,000	295,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	215,000	215,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,000	215,000
資本剰余金合計		
前期末残高	215,000	215,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,000	215,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,937	4,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,937	4,937
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	106,504	83,106
当期変動額		
特別償却準備金の積立	4,467	-
特別償却準備金の取崩	27,864	27,027
当期変動額合計	23,397	27,027
当期末残高	83,106	56,079
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	133,449	131,459
当期変動額		
剰余金の配当	8,400	6,261
特別償却準備金の積立	4,467	-
特別償却準備金の取崩	27,864	27,027
当期純利益又は当期純損失()	16,986	16,458
当期変動額合計	1,989	37,224
当期末残高	131,459	168,684

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	344,890	319,504
当期変動額		
剰余金の配当	8,400	6,261
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	16,986	16,458
当期変動額合計	25,386	10,197
当期末残高	319,504	329,702
自己株式		
前期末残高	-	1,734
当期変動額		
自己株式の取得	1,734	-
当期変動額合計	1,734	-
当期末残高	1,734	1,734
株主資本合計		
前期末残高	854,890	827,769
当期変動額		
剰余金の配当	8,400	6,261
当期純利益又は当期純損失()	16,986	16,458
自己株式の取得	1,734	-
当期変動額合計	27,120	10,197
当期末残高	827,769	837,967
純資産合計		
前期末残高	854,890	827,769
当期変動額		
剰余金の配当	8,400	6,261
当期純利益又は当期純損失()	16,986	16,458
自己株式の取得	1,734	-
当期変動額合計	27,120	10,197
当期末残高	827,769	837,967

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	16,116	27,136
減価償却費	240,130	195,990
貸倒引当金の増減額 (は減少)	9,220	1,372
退職給付引当金の増減額 (は減少)	3,990	1,576
固定資産除却損	55	15
受取利息	784	4,810
支払利息及び社債利息	19,766	14,076
特別退職金	-	4,614
売上債権の増減額 (は増加)	223,815	78,682
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,087	35,512
その他の流動資産の増減額 (は増加)	2,156	2,217
その他の固定資産の増減額 (は増加)	5,284	3,351
仕入債務の増減額 (は減少)	56,130	55,556
未払費用の増減額 (は減少)	47,213	6,189
未払消費税等の増減額 (は減少)	11,210	7,485
その他の流動負債の増減額 (は減少)	4,221	172
長期未払金の増減額 (は減少)	22,266	-
その他の固定負債の増減額 (は減少)	136	-
小計	360,634	395,547
利息の受取額	784	4,151
利息の支払額	19,918	13,874
特別退職金の支払額	-	4,614
法人税等の支払額	517	10,616
過年度法人税等還付税額	-	132
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,982	370,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	108,318	74,028
定期預金の預入による支出	89,351	89,635
短期貸付金の純増減額 (は増加)	-	57,396
有形固定資産の取得による支出	107,660	6,025
無形固定資産の取得による支出	894	1,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,587	80,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	95,000	-
長期借入金の返済による支出	109,474	169,912
自己株式の取得による支出	1,734	-
配当金の支払額	8,368	6,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,577	226,138
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	226,817	64,459
現金及び現金同等物の期首残高	372,238	599,055
現金及び現金同等物の期末残高	599,055	663,514

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品</p> <p>企画品月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>オーダー加工品個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>原材料及び貯蔵品月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>仕掛品個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ13,599千円増加しております。</p>	<p>商品及び製品</p> <p>企画品 同左</p> <p>オーダー加工品 同左</p> <p>原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～31年 機械及び装置 3年～10年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を12年～15年としておりましたが、当事業年度より3年～10年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を短縮して計算する方法に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ27,589千円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～31年 機械及び装置 2年～10年</p>

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(端材売却収入の会計処理)</p> <p>従来、端材の売却により生ずる「端材売却収入」については、営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より、売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年の原材料価格の高騰に伴い、端材売却収入の重要性が増すことが見込まれること及び端材売却の管理を強化するためのものであります。</p> <p>これにより、売上高、売上総利益及び営業利益が12,601千円増加しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
1. 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 410,631千円 土地 183,981千円 計 594,612千円 (2) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 655,000千円 1年内返済予定の長期借入金 93,112千円 長期借入金 348,918千円 計 1,097,030千円 2. 受取手形裏書譲渡高 144,012千円 3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額の総額 2,500,000千円 借入実行残高 975,000千円 差引額 1,525,000千円	1. 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 388,349千円 土地 183,981千円 計 572,331千円 (2) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 500,000千円 1年内返済予定の長期借入金 78,712千円 長期借入金 213,406千円 計 792,118千円 2. 受取手形裏書譲渡高 119,215千円 3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額の総額 2,140,000千円 借入実行残高 925,000千円 差引額 1,215,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,491千円 2. 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 46千円 工具、器具及び備品 9千円	1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 940千円 2. 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 15千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400
自己株式				
普通株式(注)	-	52	-	52
合計	-	52	-	52

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加52株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	8,400	1,000	平成20年8月31日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	6,261	利益剰余金	750	平成21年8月31日	平成21年11月27日

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400
自己株式				
普通株式	52	-	-	52
合計	52	-	-	52

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	6,261	750	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	12,522	利益剰余金	1,500	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
664,083	744,150
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
65,028	80,635
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
599,055	663,514

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)				当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当事項はありません。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	5,677	4,711	965	車両運搬具	2,936	2,740	195
工具、器具 及び備品	12,496	6,283	6,213	工具、器具 及び備品	12,496	8,685	3,810
ソフトウェア	16,751	15,634	1,116	ソフトウェア			
合計	34,926	26,629	8,296	合計	15,432	11,426	4,006
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,088千円 1年超 4,165千円 合計 8,254千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,677千円 1年超 1,487千円 合計 4,165千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,313千円 減価償却費相当額 8,000千円 支払利息相当額 290千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,245千円 減価償却費相当額 4,289千円 支払利息相当額 157千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略しております。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信・債権管理規程に従い取引先ごとの信用状況を検討する体制としております。

買掛金及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	744,150	744,150	-
(2) 受取手形	70,098	70,098	-
(3) 売掛金	248,552	248,552	-
(4) 短期貸付金	57,396	57,396	-
資産計	1,120,197	1,120,197	-
(1) 買掛金	106,682	106,682	-
(2) 短期借入金	925,000	925,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	98,712	98,695	16
(4) 未払費用	53,444	53,444	-
(5) 未払法人税等	27,694	27,694	-
(6) 長期借入金	253,406	253,396	9
負債計	1,464,940	1,464,914	25

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	29,189	27,613
ロ. 年金資産(千円)	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(千円)	29,189	27,613
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
ホ. 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額) (千円)	-	-
ト. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)(千円)	29,189	27,613
チ. 前払年金費用(千円)	-	-
リ. 退職給付引当金(ト-チ)(千円)	29,189	27,613

前事業年度
(平成21年8月31日)

当事業年度
(平成22年8月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要支給額の100%計上)を採用しております。

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
イ. 勤務費用(千円)	5,370	4,601
ロ. 利息費用(千円)	-	-
ハ. 期待運用収益(千円)	-	-
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	-	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)(千円)	5,370	4,601

前事業年度
(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当事業年度
(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用と勤務費用は一致しております。

(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっているため、退職給付見込額の期間配分方法、割引率、期待運用収益率については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 200株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません。
権利行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は平成19年4月10日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	120
権利確定	-
権利行使	-
失効(注)	12
未行使残	108

(注) 役員退任に伴う新株予約権の権利消失によるものであります。

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 200株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定してありません。
権利行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は平成19年4月10日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成18年ストック・オプション
権利確定前	(株)	-
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		108
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		108

単価情報

		平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	155,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,213</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">5,499</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,713</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金(未払)</td> <td style="text-align: right;">121,400</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">11,479</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,088</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">64,350</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,319</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">199,319</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">56,427</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,427</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,427</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	1,213	棚卸資産評価損	5,499	繰延税金資産計	6,713			繰延税金資産(固定)		役員退職慰労金(未払)	121,400	退職給付引当金繰入超過額	11,479	貸倒引当金繰入超過額	2,088	減損損失	64,350	小計	199,319	評価性引当額	199,319	繰延税金資産計	-			繰延税金負債(固定)		特別償却準備金	56,427	繰延税金負債計	56,427	繰延税金負債の純額	56,427	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,262</td> </tr> <tr> <td>売上加算調整額</td> <td style="text-align: right;">1,148</td> </tr> <tr> <td>未払販売促進費否認額</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,470</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金(未払)</td> <td style="text-align: right;">121,370</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">10,947</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,933</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">64,335</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,587</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">197,759</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">827</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">38,061</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,061</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">827</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,233</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	2,262	売上加算調整額	1,148	未払販売促進費否認額	59	繰延税金資産計	3,470			繰延税金資産(固定)		役員退職慰労金(未払)	121,370	退職給付引当金繰入超過額	10,947	貸倒引当金繰入超過額	1,933	減損損失	64,335	小計	198,587	評価性引当額	197,759	繰延税金負債との相殺	827	繰延税金資産の純額	-			繰延税金負債(固定)		特別償却準備金	38,061	繰延税金負債計	38,061	繰延税金資産との相殺	827	繰延税金負債の純額	37,233
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																														
未払事業税	1,213																																																																														
棚卸資産評価損	5,499																																																																														
繰延税金資産計	6,713																																																																														
繰延税金資産(固定)																																																																															
役員退職慰労金(未払)	121,400																																																																														
退職給付引当金繰入超過額	11,479																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	2,088																																																																														
減損損失	64,350																																																																														
小計	199,319																																																																														
評価性引当額	199,319																																																																														
繰延税金資産計	-																																																																														
繰延税金負債(固定)																																																																															
特別償却準備金	56,427																																																																														
繰延税金負債計	56,427																																																																														
繰延税金負債の純額	56,427																																																																														
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																														
未払事業税	2,262																																																																														
売上加算調整額	1,148																																																																														
未払販売促進費否認額	59																																																																														
繰延税金資産計	3,470																																																																														
繰延税金資産(固定)																																																																															
役員退職慰労金(未払)	121,370																																																																														
退職給付引当金繰入超過額	10,947																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	1,933																																																																														
減損損失	64,335																																																																														
小計	198,587																																																																														
評価性引当額	197,759																																																																														
繰延税金負債との相殺	827																																																																														
繰延税金資産の純額	-																																																																														
繰延税金負債(固定)																																																																															
特別償却準備金	38,061																																																																														
繰延税金負債計	38,061																																																																														
繰延税金資産との相殺	827																																																																														
繰延税金負債の純額	37,233																																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、主な項目別内訳は記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																														

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 99,157.83円	1株当たり純資産額 100,379.41円
1株当たり当期純損失金額() 2,031.35円	1株当たり当期純利益金額 1,971.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年8月31日)	当事業年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	827,769	837,967
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	827,769	837,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,348	8,348

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	16,986	16,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	16,986	16,458
期中平均株式数(株)	8,362	8,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)	新株予約権1種類(新株予約権の数27個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数27個)。

(注) 当初新株予約権付与時の発行数は50個でしたが、役員の退任に伴う新株予約権の権利消失により、23個が減少した結果、発行数は27個となっております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>希望退職者募集について</p> <p>当社は平成21年10月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 希望退職者募集の理由</p> <p>製造工程の合理化、人件費の見直し等将来的発展に向けた確固たる経営基盤を確立するためであります。</p> <p>2. 希望退職者募集の概要</p> <p>(1) 募集対象者 平成21年11月28日現在で当社に勤務する者</p> <p>(2) 募集人員 20名</p> <p>(3) 募集期間 平成21年11月28日から12月10日</p> <p>(4) 退職日 平成22年1月31日</p> <p>(5) その他 退職者に対しては、退職金規程による退職金に加え、特別退職割増金を支給する。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	640,487	186	-	640,674	231,526	24,410	409,147
構築物	50,853	-	-	50,853	38,836	3,181	12,016
機械及び装置	1,971,969	5,374	310	1,977,034	1,403,404	160,726	573,629
車両運搬具	11,065	-	-	11,065	10,051	475	1,014
工具、器具及び備品	81,424	2,084	1,249	82,259	76,921	4,654	5,337
土地	218,270	-	-	218,270	-	-	218,270
有形固定資産計	2,974,071	7,645	1,559	2,980,157	1,760,741	193,448	1,219,416
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	13,529	8,571	2,542	4,958
電話加入権	-	-	-	517	-	-	517
無形固定資産計	-	-	-	14,046	8,571	2,542	5,475

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
機械及び装置	山田工場 Wテナー加工機の増設	2,924

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	975,000	925,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	113,112	98,712	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	408,918	253,406	1.10	平成23年～ 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	1,497,030	1,277,118	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,202	78,104	34,100	18,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,987	3,616	2,781	2,207	8,614

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額481千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,725千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	370
預金	
当座預金	36,574
普通預金	353,394
別段預金	282
定期預金	225,202
定期積金	128,327
小計	743,780
合計	744,150

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)北川鉄工所	16,313
ベニックス(株)	9,706
九昭電設工業(株)	3,536
(株)清永宇蔵商店	2,874
(株)ココヤマ	2,475
その他	35,193
合計	70,098

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年9月	27,676
10月	2,341
11月	8,837
12月	26,856
平成23年1月	4,386
合計	70,098

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)北川鉄工所	26,217
(株)JUNTEN	18,318
トップライズ(株)	17,474
ベニックス(株)	13,681
ソーラーフロンティア(株)	10,202
その他	162,657
合計	248,552

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
216,384	1,509,962	1,477,795	248,552	85.6	56.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
オーダー加工品	6,816
企画品	12,865
合計	19,681

仕掛品

品目	金額(千円)
オーダー加工品	9,336
企画品	15,000
その他	30
合計	24,368

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
鋼板	245,238
ステンレス	18,604
銅	6,091
アルミ	4,345
その他	3,954
合計	278,233

買掛金

相手先	金額(千円)
SK Networks Japan(株)	59,911
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	22,486
J F E 西部薄板建材(株)	8,795
白洋産業(株)	4,762
トップライズ(株)	4,469
その他	6,256
合計	106,682

長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	300,200

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	392,674	353,784	295,899	392,382
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	1,563	9,559	12,498	47,630
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	479	3,311	1,758	21,049
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	57.41	396.67	210.68	2,521.52

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)平成21年11月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)平成22年1月13日福岡財務支局長に提出

(第27期第2四半期)(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)平成22年4月13日福岡財務支局長に提出

(第27期第3四半期)(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)平成22年7月13日福岡財務支局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年10月14日福岡財務支局長に提出

(第26期第3四半期)(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員 公認会計士 廣島 武文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 児玉 邦康 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。